

第六次宮崎市総合計画

基本計画

(素案)

令和 6 年 5 月時点版

目次

第1章 計画体系と横断的な視点

- 1 政策・施策一覧
- 2 横断的な視点

第2章 人口の推移と将来推計

第3章 将来の都市像を実現するための6つの政策

- ▶政策1 経済成長をめざすまちづくり
 - 重要施策1 産業・雇用の創出とイノベーションの促進
 - 重要施策2 人材の確保・育成
 - 重要施策3 外貨を稼ぐ産業振興

- ▶政策2 経済を支えるまちづくり
 - 重要施策4 総合交通網の維持・充実
 - 重要施策5 都市魅力の向上
 - 重要施策6 都市インフラの整備・維持

- ▶政策3 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり
 - 重要施策7 こころとからだの健康づくりの推進
 - 重要施策8 地域医療体制の確保・充実
 - 重要施策9 福祉の充実

- ▶政策4 支え合い、ともに生きるまちづくり
 - 重要施策10 共生社会の推進
 - 重要施策11 みんなで支え合う地域づくりの推進
 - 重要施策12 市民が生涯学び、活躍できるまちづくりの推進

- ▶政策5 次世代を育むまちづくり
 - 重要施策13 「こどもまんなか」社会の推進
 - 重要施策14 子育て支援の推進
 - 重要施策15 質の高い教育の推進

- ▶政策6 持続可能なまちづくり
 - 重要施策16 ゼロカーボンシティの実現・環境保全
 - 重要施策17 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進

第4章 持続可能で開かれた市役所の実現

第5章 人口減少対策重点プロジェクト

第6章 推進体制

(未定稿・検討中)

(第1章 表紙)

第1章

計画体系と横断的な視点

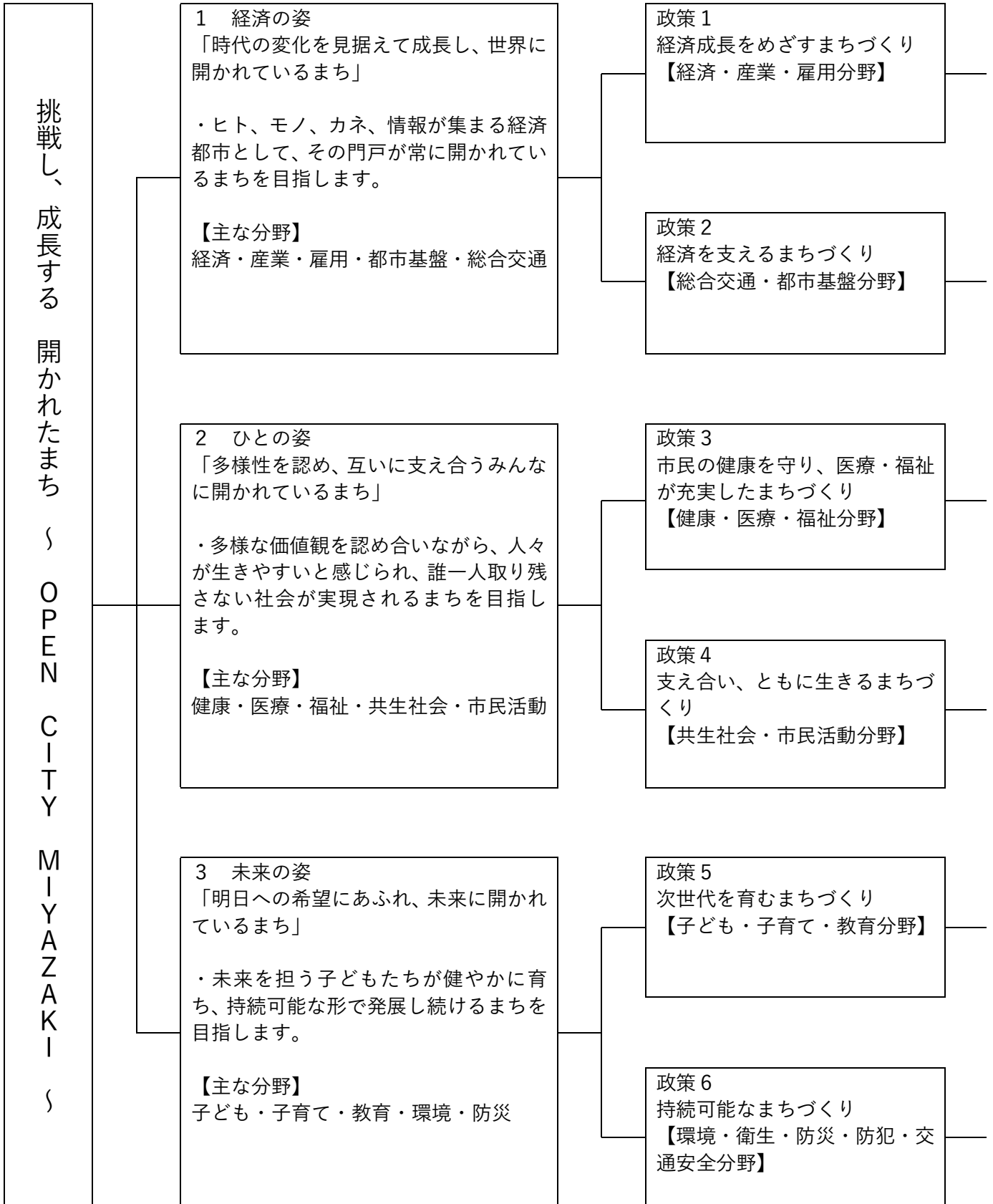
- 1 政策・施策一覧
- 2 横断的な視点

1 政策・施策一覧

将来の
都市像

目指すまちの姿

政策



(未定稿・検討中)

重要施策

基本施策

重要施策 1
産業・雇用の創出とイノベーションの促進

- 1 スタートアップ・起業・創業・事業承継の促進
- 2 デジタル基盤の整備・デジタル化による生産性向上の促進
- 3 戦略的な企業誘致の推進・投資を呼び込む産業用地の確保
- 4 成長産業への支援

重要施策 2
人材の確保・育成

- 1 誰もが活躍できる就労環境の整備
- 2 地域の魅力をいかした多様なワークスタイルの推進
- 3 外国人の受入推進・就労支援
- 4 キャリア教育の推進

重要施策 3
外貨を稼ぐ産業振興

- 1 地域資源をいかした観光振興
- 2 インバウンドの促進
- 3 プロアマスポーツ・MICE・イベント誘致・受入環境の充実
- 4 地元産品のブランド化・ファン獲得へ向けた取組の推進・地産外商の促進
- 5 稼ぐ農業への転換・持続可能な農林水産業の振興

重要施策 4
総合交通網の維持・充実

- 1 持続可能な公共交通ネットワークの形成・新たなモビリティサービスの導入推進
- 2 物流体制の確保・モーダルシフトの推進
- 3 宮崎空港路線の維持・充実

重要施策 5
都市魅力の向上

- 1 エリアの特色に応じた土地利用の促進・空き家の活用促進
- 2 中心市街地におけるにぎわいと心地よい空間の創出
- 3 宮崎らしさをいかした都市魅力向上への取組促進

重要施策 6
都市インフラの整備・維持

- 1 生活インフラの維持・整備
- 2 コンパクトシティの推進
- 3 公園・緑地の維持・充実

重要施策 7
こころとからだの健康づくりの推進

- 1 病気の予防・早期発見・早期治療の推進
- 2 自ら取り組む健康づくりの推進
- 3 みんなで取り組む介護予防の推進

重要施策 8
地域医療体制の確保・充実

- 1 在宅医療の推進・地域医療サービスの確保
- 2 感染症をはじめとした健康危機への対策強化

重要施策 9
福祉の充実

- 1 包括的支援体制の確立
- 2 障がい者の自立支援・社会参加の促進
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 福祉を支える人材の発掘・確保・育成
- 5 社会保障の確保・持続可能な運営

重要施策 10
共生社会の推進

- 1 多文化共生の推進・外国人支援体制の充実・国際交流の推進
- 2 性の多様性を認め合う暮らしやすい環境づくり
- 3 人権尊重・男女共同参画の推進

重要施策 11
みんなで支え合う地域づくりの推進

- 1 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりの推進
- 2 とともに支え合う地域福祉の推進

重要施策 12
市民が生涯学び、活躍できるまちづくりの推進

- 1 市民活動の促進
- 2 文化芸術の振興・市民スポーツの推進
- 3 生涯学習の機会の提供

重要施策 13
「こどもまんなか」社会の推進

- 1 子どもの意見表明・社会参画の推進
- 2 子どもの権利擁護・子どものSOSへの対策強化
- 3 子どもの居場所づくりの推進

重要施策 14
子育て支援の推進

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援
- 2 質の高い幼児教育・保育の推進
- 3 ひとり親家庭への支援
- 4 子育てしやすい環境づくり

重要施策 15
質の高い教育の推進

- 1 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
- 2 多様な学習機会の確保
- 3 教育環境の充実
- 4 地域と学校との協働の推進

重要施策 16
ゼロカーボンシティの実現・環境保全

- 1 再生可能エネルギーの活用促進
- 2 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換の推進
- 3 自然環境・生活環境の保全

重要施策 17
災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進

- 1 防災・減災機能の充実
- 2 暮らしの安全・安心の確保
- 3 消防・救急体制の充実

(未定稿・検討中)

2 横断的な視点

基本計画は、基本構想に掲げる「将来の都市像」の実現、さらには「経済」「ひと」「未来」の切り口から設定している3つの「目指す姿」を実現するための具体的な方策をまとめたものです。

基本計画の推進に当たっては、行政だけではなく市民一人ひとりをはじめ多様な主体とともに、「将来の都市像」及び「目指す姿」を共有し、それぞれの立場で各種取組を進めていくことが必要です。

そこで、政策・施策を推進していく上で、分野に関わらず共通して必要な視点を「横断的な視点」として5つ示します。

視点1 公民連携の推進

本市は、経済・産業、医療・福祉、教育など中核市として様々な都市機能が集約されており、多岐にわたる分野において、行政機関だけではなく、市民一人ひとりをはじめ、民間事業者や関係団体など様々な主体が活躍しています。

複雑化、多様化する地域課題について、これら様々な主体が持つアイデアやノウハウを活用しながら、質の高い行政サービスの提供や本市の魅力向上につなげていきます。

(イラスト・写真)

視点2 デジタル技術を活用した DX の推進

国が進める「デジタル田園都市国家構想」などを意識しながら、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足など、あらゆる分野においてデジタル技術を活用し地域課題の解決や市民の利便性向上を図ります。

また、オープンデータ化の推進、データの活用により、市内外に開かれた魅力あるまちづくりを推進します。

(仮・イラストイメージ)



(未定稿・検討中)

視点3 財政基盤の堅持

人口減少・少子高齢化に伴い、社会保障費の増加など厳しい財政状況が予測される中、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応し、行政サービスを維持しつつ、本市として攻めの姿勢で各施策を展開していくため、限りある予算と人員を効果的に活用しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤を堅持します。

また、「稼ぐ市役所」として自主財源の確保に努めます。

(イラスト)

視点4 効果的な情報発信

受け手の目線に立ち、より分かりやすい情報提供に努めます。

また、市民一人ひとりが市政に共感し、それぞれの立場で参画できるよう、様々なツールを活用しながら、目的や内容に応じた積極的かつ効果的な情報発信を推進します。

さらに、分野に関わらず、必要に応じて市外・県外・海外に向けた積極的なプロモーションを展開します。

(イラスト)

視点5 SDGsの理念と17のゴールを踏まえた各施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組が国際社会全体で進められています。

このような中で、本市が世界共通の目標であるSDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことは、本市が国内外から選ばれる地域となる上で重要です。

SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念は、これまで本市が重要な政策課題として掲げ、推進してきた取組と軌を一にするものであり、本計画においても、「経済・産業」「子ども・子育て」「教育」「環境」など各政策分野に関わるものとなっていることから、SDGsの基本理念と17のゴールを踏まえながら、計画の推進を図ります。

(イラスト)



(SDGs 実現に向けた本市の取組説明・SDGs アイコン)



17 パートナーシップで目標を達成しよう
市民協働のまちづくりを基本姿勢として、
パートナーシップによる取組を通じて、
総合計画で定めるめざす姿の実現を図ります。



16 平和と公正をすべての人に
差別や偏見、虐待をなくすとともに、
全ての市民がまちづくりに参加できる
平和で公正な社会づくりに取り組みます。



15 陸の豊かさも守ろう
緑地や農地などを保全することで、生物多様性の
損失を防止するとともに、緑の豊かさや
生態系を守ることの普及啓発を進めます。



14 海の豊かさを守ろう
下水道事業の普及やごみの減量、公害の
防止などを通じ、市内の水環境を保全
することで、海の資源の保全に貢献します。



13 気候変動に具体的な対策を
脱炭素化に向けた環境啓発を
推進するとともに、気候変動の影響で
増加する災害への対策を強化します。



12 つくる責任 つかう責任
ごみの減量化のための取組など環境負荷軽減に
向けた普及啓発に取り組むとともに、地産地消など
環境負荷の小さい消費活動を促進します。



11 住み続けられるまちづくりを
災害対策の推進や地域公共交通の利便性の向上、
公共施設の利用促進などにより、安全・安心、快適に
暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めます。



10 人や国の不平等をなくそう
誰もが個性と能力を十分に発揮することができ、
価値観や生活習慣などの多様性を認め合いながら、
支え合って暮らすことができる地域をつくります。





1 貧困を失くそう
貧困状態にあるなど、支援が必要な人を地域全体で支え、自立した生活をおくることができるよう支援します。

2 飢餓をゼロに
農地の有効活用や地産地消の推進を図り、魅力ある農産物の生産を支援します。

3 すべての人に健康と福祉を
健康増進に向けた取組や感染症対策、医療体制の充実により、安心して健康的に暮らすことができる環境を整えます。

4 質の高い教育をみんなに
学校教育と社会教育の充実を図り、全ての人が生涯にわたって学べる環境を整えます。

5 ジェンダー平等を実現しよう
家庭から地域社会、職場に至るまで、あらゆる場面においてジェンダー平等が実現できるよう取り組みます。

6 安全な水とトイレを世界中に
上下水道の適切な管理などを通じて、安全で豊かな水環境を確保します。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ活動を進めるとともに、再生可能エネルギーなど地球環境にやさしいエネルギーの普及啓発を進めます。

8 働きがいも経済成長も
事業者や起業に意欲のある人に対する支援の充実により、宮崎市らしい産業の創出に取り組むとともに、誰もが働きやすい環境づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう
市内に立地する大学や地元企業などとの連携を深めながら、新たな産業の創出や育成を進めます。



(未定稿・検討中)

(第章 表紙)

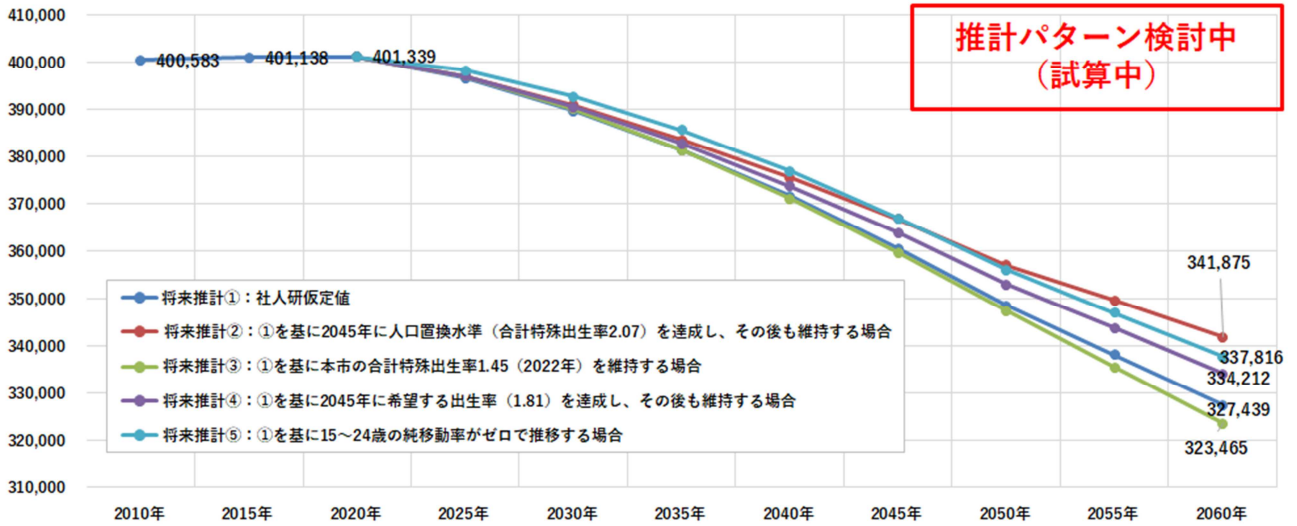
第2章 人口の推移と将来推計

(未定稿・検討中)

1 本市の将来推計人口

本市において、人口減少の抑制策として、子育て支援や移住促進など人口の自然増や社会増につながる取組を行うことで、合計特殊出生率等の数値が下記のパターンで実現すると仮定し推計します。

(グラフ・説明)



(注1) 「社人研仮定値」とは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をいう。

(注2) 人口置換水準とは人口の増減が均衡した状態となる合計特殊出生率をいう。

(注3) 「希望する出生率」は宮崎県「令和元年度結婚・子育て意識調査」における宮崎東諸圏域（宮崎市、国富町、綾町）の「理想とする子どもの人数」及び「44歳以下女性の既婚率（有配偶、死別、離別）」を基に算出したもの。

(注4) 純移動率とは、転入超過数を人口で割った比率。

2 年代別の将来推計人口

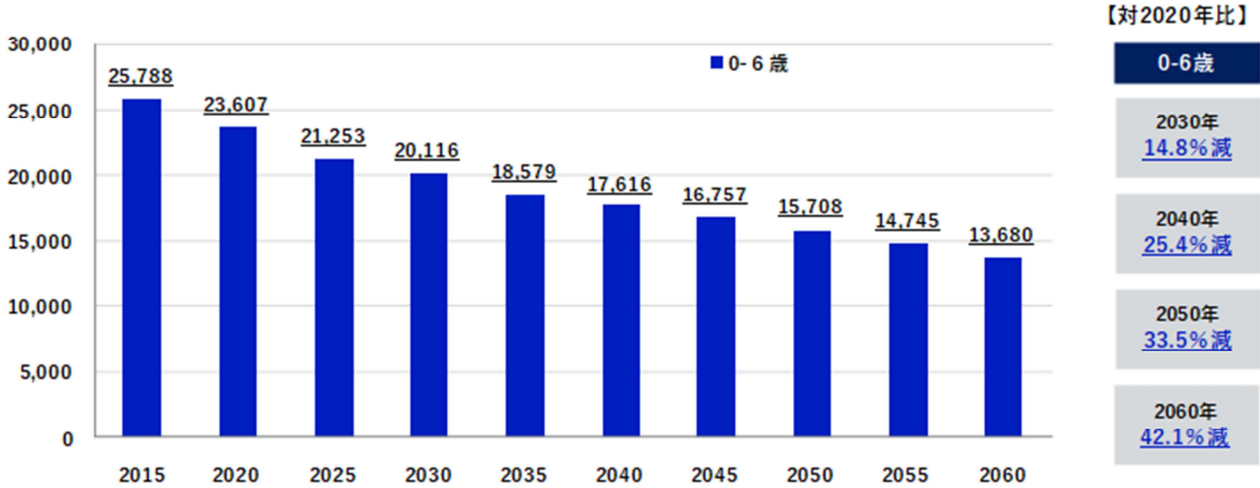
住民基本台帳をもとに、本市の過去10年間（2013年10月1日から2023年9月30日までの）の人口動態（自然増減・社会増減）の傾向を踏まえ、今後予測される人口構造の変化について、年代別に推計します。

■ 乳幼児～未就学児（0歳～6歳）

(グラフ・説明)

0～6歳の人口は、今後も減少傾向が続き、35年には約19千人を下回ることが見込まれます。また、対20年比で、40年に25.4%減、60年に42.1%減となる見込みです。

図・表 0～6歳の推移と将来推計

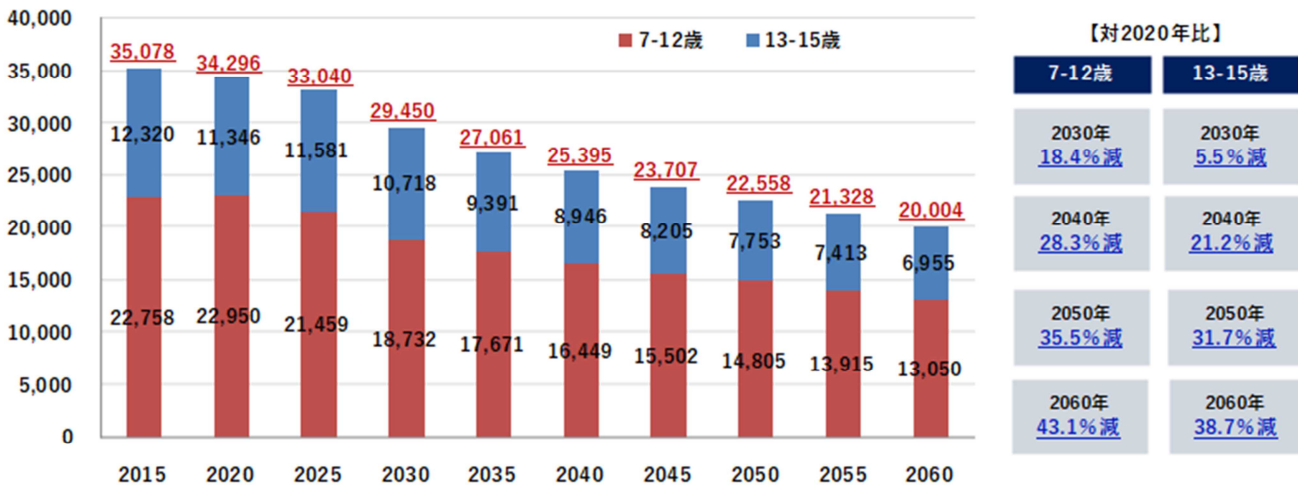


■ 小中学生（7歳～12歳・13歳～15歳）

(グラフ・説明)

7～12歳の人口は、今後も減少傾向が続き、40年に約17千人を下回ることが見込まれます。また、対20年比で、40年に28.3%減、60年に43.1%減となる見込みです。
13～15歳の人口は、今後も減少傾向が続き、40年に約9千人を下回ることが見込まれます。また、対20年比で、40年に21.2%減、60年に38.7%減となる見込みです。

図・表 小学生（7～12歳）中学生（13～15歳）の推移と将来推計



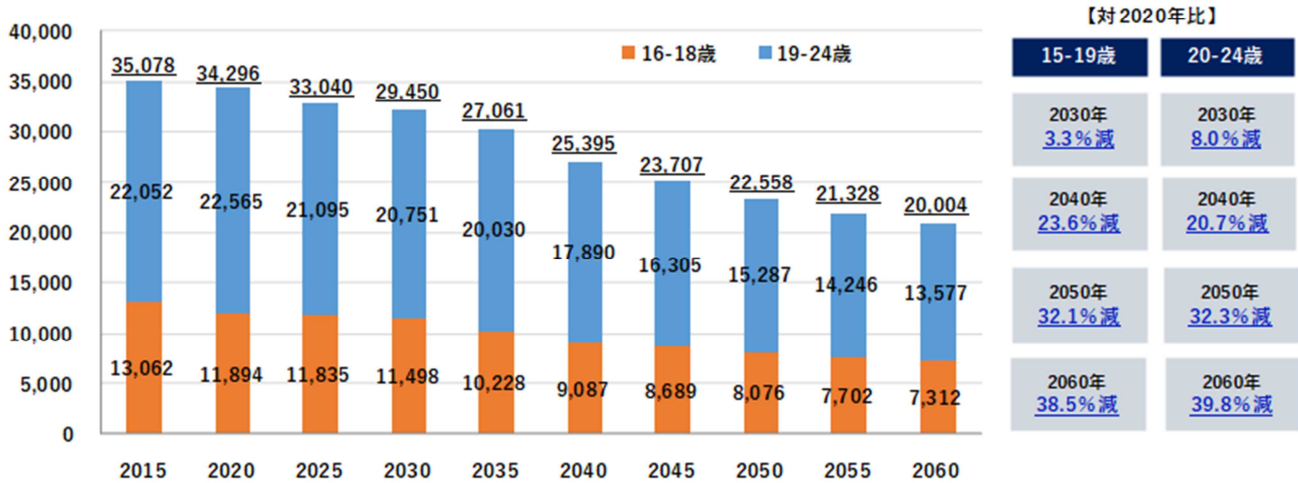
(未定稿・検討中)

■ 高校生・大学生等（16歳～18歳・19歳～24歳）

(グラフ・説明)

16～18歳の人口は、今後も減少傾向が続き、40年に約10千人を下回ることが見込まれます。
また、対20年比で、40年に23.6%減、60年に38.5%減となる見込みです。
19～24歳の人口は、今後も減少傾向が続き、50年に約16千人を下回ることが見込まれます。
また、対20年比で、40年に20.7%減、60年に39.8%減となる見込みです。

図・表 16～18歳、19～24歳の推移と将来推計



(未定稿・検討中)

■ 世代別（世代別①20代・30代・40代・50代・世代別②60代・70代・80代・90代）

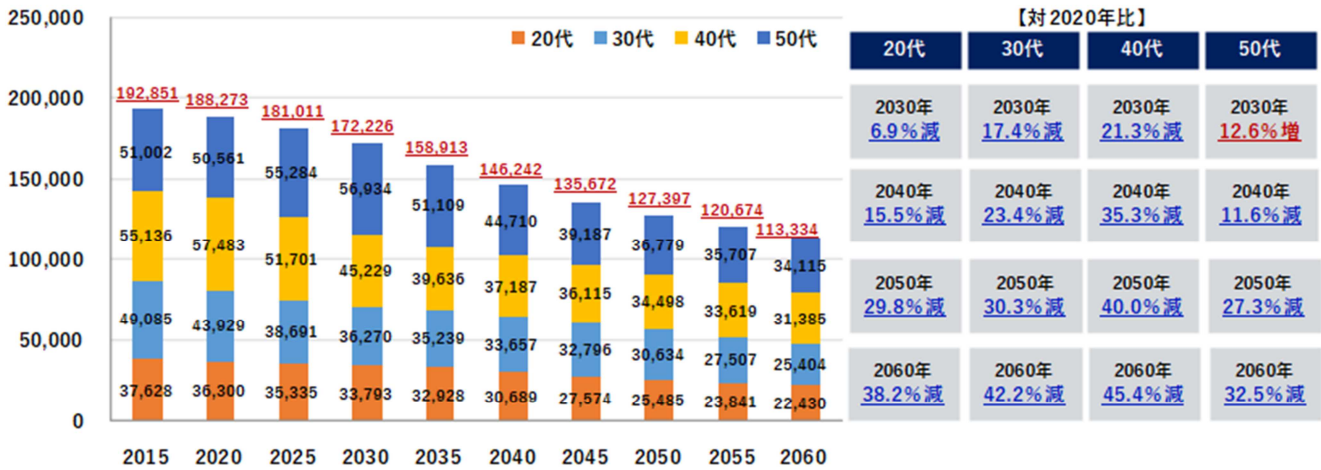
(グラフ・説明)

20代、30代、40代の人口は、今後も減少傾向が続き、20代は45年に約28千人、30代は45年に約37千人、40代は35年に約40千人を下回ることが見込まれます。

また、対20年比で、20代は40年に15.5%減、60年に38.2%減、30代は40年に23.4%減、60年に42.2%減、40代は40年に35.3%減、60年に45.4%減となる見込みです。

50代の人口は、30年まで増加傾向ですが、以降は減少傾向が続き、50年に約37千人を下回ることが見込まれます。また、40年に11.6%減、60年に32.5%減となる見込みです。

図・表 20代、30代、40代、50代の推移と将来推計

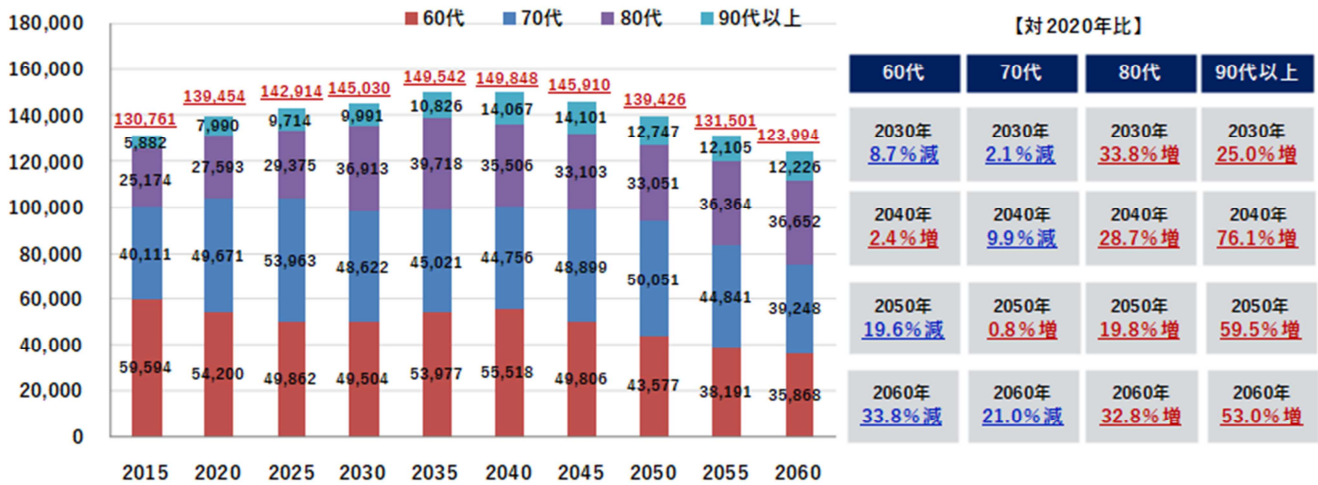


60代の人口は40年、70代の人口は、25年及び50年に増加しますが、以降は減少傾向が続き、60代は60年に約40万人を下回ることが見込まれます。

80代、90代以上の人口は、増加傾向が続き、80代は55年に約36千人、90代以上は40年に約14千人を上回ることが見込まれます。

対20年比で、60代は40年に2.4%増、60年に33.8%減、70代は40年に9.9%減、60年に21.0%減、80代は40年に28.7%増、60年に32.8%増、90代以上は40年に76.1%増、60年に53.0%増となる見込みです。

図・表 60代、70代、80代、90代以上の推移と将来推計



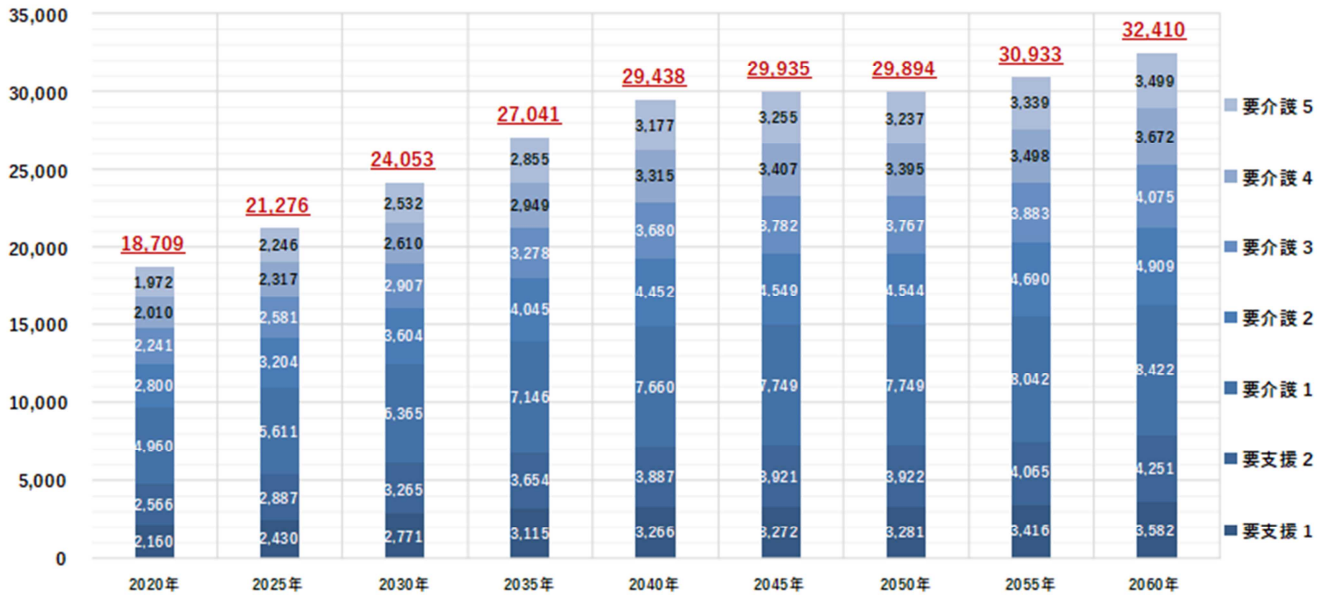
(未定稿・検討中)

■ 要介護認定者数

(グラフ・説明)

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をベースとした将来推計人口をもとに本市の要支援・要介護認定率（男女別・年齢別人口に対する認定者数の割合）が、今後も現在と同水準で推移した場合、高齢者数の増加に伴い、

要支援・要介護認定者数は増加する見込みです。



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（注1）第1号被保険者、第2号被保険者の合計値（注2）各年10月時点

第3章 将来の都市像を実現するための 6つの政策

- ▶政策1 経済成長をめざすまちづくり
- ▶政策2 経済を支えるまちづくり
- ▶政策3 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり
- ▶政策4 支え合い、ともに生きるまちづくり
- ▶政策5 次世代を育むまちづくり
- ▶政策6 持続可能なまちづくり

目指す姿1 経済の姿「時代の変化を見据えて成長し、世界に開かれているまち」

政策1

経済成長をめざすまちづくり

分野

経済・産業・雇用

基本的な考え方

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長発展を促す基盤であり、地域の活力をさらに高めていくためには、企業活動や労働で生み出された経済的な価値やサービスを停滞させることなく分配・消費につなげるサイクルを促進し、経済活動を活発化させることが重要です。

これまで、本市では、**県都として、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を活かし、地域で事業活動を行う商工業、農林水産** **得に取り組ん**
できました。

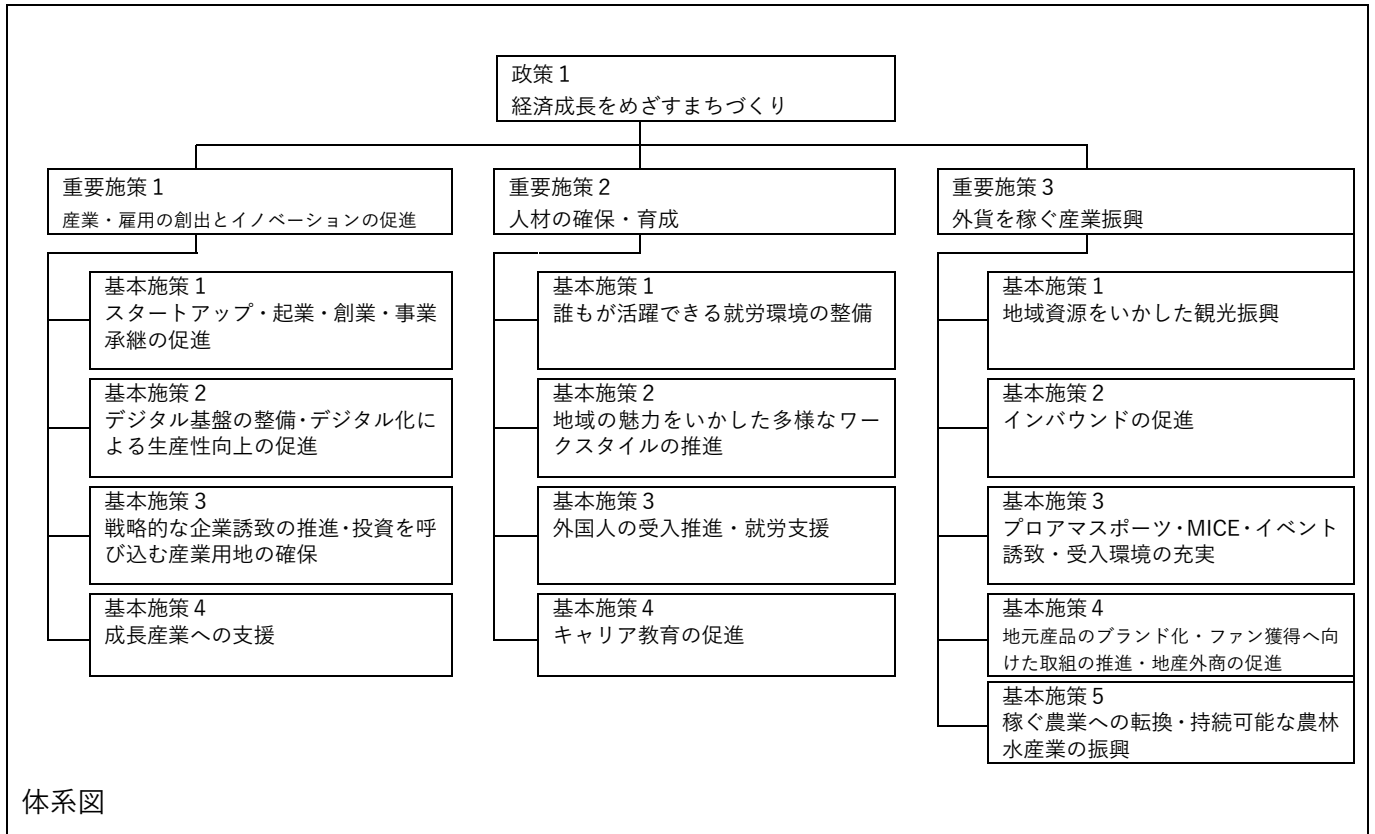
こうした中、世界各国で **とともに、ICT**
を活用した働き方改革が普 **ーバル化の進**
展により人・モノ・カネ・ **に活発化させ**
るためには、これらの変化 **させる取り組**
みを進める必要があります。

このようなことから、本市では、スタートアップなどの促進により、産業・雇用の創出とイノベーションを促進します。

また、地域の魅力をいかした多様なワークスタイルの推進などにより、人材の確保・育成を図ります。
さらに、地域資源をいかした観光振興などにより、外貨を稼ぐ産業振興を図ります。

「政策」記載サンプル
今後作業部会にて検討

施策の体系



体系図

用語解説

重要施策1

産業・雇用の創出とイノベーションの促進

概要

スタートアップ・起業・創業・事業承継の促進をはじめ、デジタル基盤の整備・生産性向上の促進、戦略的な企業誘致の推進・産業用地の確保、成長産業の支援を図り、産業と雇用を創出するほか、経済成長の原動力となるイノベーションを創出します。

現状と課題

- ・ ローカルスタートアップとイノベーションを生み出す仕組みづくり

本市では、平成27年にインキュベーションルームの提供やインキュベーションマネージャー等による経営指導を行う「みやざき創業サポート室（愛称：みやざきSTARTUP HUB）」を開設し、創業者の増加による雇用の拡大を図ってきました。また、令和6（2024）年4月には、公民連携、産学連携、民間企業同士の連携による共創を促し、ローカルスタートアップの創出や地域企業のイノベーション創造などを実現することを目的として、民間主導により宮崎オープンシティ推進協議会（通称MOC）を創設し、新たな共創によるまちづくりの第一歩を踏み出しました。

今後、引き続き、持続的かつ安定的な地域経済の発展のため、多様な人が交わり、挑戦できる環境づくりを進める必要があります。

また、人口減少
事業承継の促進を

ことから、新規創業や

「重要施策」記載サンプル

今後作業部会にて検討

・ デジタル基盤
生産年齢人口の
デジタルチャレン
です。

4年（2022）年7月に
づくりを推進していま

今後、企業や団体の規模や業態に関わらず、デジタル基盤の浸透を図るほか、新技術の活用などによる生産性の向上を図る必要があります。

- ・ 企業誘致・産業用地の確保

本市は、郊外の工業団地に製造業や物流関連業、中心市街地には情報サービス関連業の企業誘致を推進してきました。

今後、安定的な雇用創出や外貨を稼ぐことができるなどの理由から、本市に利益をもたらす企業誘致について戦略的に推進する必要があります。

- ・ 地元企業の成長支援

地元企業は、地域経済を支え市民の雇用を生み出すほか、まちづくりの観点からも地域貢献の主体として重要な役割を果たしています。

今後、経済のグローバル化や後継者不足等の社会経済状況の変化に対応しながら、経営基盤の安定化や事業拡大、新たな分野への事業展開など、成長段階に応じたきめ細やかな支援により中小企業をはじめとする地元企業の振興を図る必要があります。

用語解説

(未定稿・検討中)

基本施策 1

スタートアップ・起業・創業・事業承継の促進

関連するSDGsの取組

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも企業成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	

目指す姿

- ・
- ・

主な取組

- ・
- ・

成果指標

- ・

「基本施策」記載サンプル

今後作業部会にて検討

目指す姿に向けて各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none">・ 本市や関係機関が展開する支援施策を活用しながら、経験やスキルをいかして、起業等に挑戦する。・ クラウドファンディング等の仕組みを活用して、挑戦しようとする人を応援する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・ スタートアップ、起業家等に対し、相談、支援を行う。・ ワンストップで相談できる体制を推進する。
行政（宮崎市）	<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関と連携し、スタートアップや起業家・創業家が生まれやすい環境を整備し、人、モノ、情報が集まるイノベーションシティを形成する。・ ワンストップで相談できる体制を推進する。

関連する宮崎市の個別計画

国や宮崎県による計画・取組

機関名称	計画・取組
国	〇〇計画（〇〇省）、〇〇事業
宮崎県	〇〇計画、〇〇事業

用語解説

【】 ～すること。・・・のこと。

(未定稿・検討中)

(第4章 表紙)

第4章

持続可能で開かれた市役所の実現

(未定稿・検討中)

基本指針 1

自主財源の確保・公共施設の適切な維持管理

検討中

関連するSDGsの取組

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも企業成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	

目指す姿

- ・
- ・

主な取組

- ・
- ・

成果指標

目指す姿に向けて各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全で持続可能な財政運営の取組に対して、理解・協力をを行う。 ・ 公共施設の適切な維持管理への理解・協力をを行う。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税等、自主財源の確保に向けた取組に協力する。 ・ 公民連携の観点から、公共施設の適切な維持管理への理解・協力をを行う。
行政（宮崎市）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全で持続可能な財政運営の取組を推進する。 ・ ふるさと納税等、自主財源の確保に向けた取組を推進する。 ・ 民間事業者と連携し、公共施設の適切な維持管理・既存ストックの有効活用を推進する。

関連する宮崎市の個別計画

国や宮崎県による計画・取組

機関名称	計画・取組
国	〇〇計画（〇〇省）、〇〇事業
宮崎県	〇〇計画、〇〇事業

用語解説

【】～すること。・・・のこと。

第5章 人口減少対策重点プロジェクト

重点プロジェクトの展開に当たっては、本市で喫緊の課題である「人口減少」への対応策に焦点を当てることとします。

本市の少子化は想定以上に加速しており、2020年時点では2035年に3,000人を割り込むと想定していた出生数は、早くも2023年に2,700人台へと減少しています。

一方で、あらゆる分野で人手不足は深刻さを増しており、増え続ける要支援者を支える体制も土台から揺らいでいます。

その対応策として、人口減少下でも、

一人あたり所得を伸ばし、地域の活力を維持する経済政策、

高齢者の増加と現役世代の減少を念頭に、

市民一人ひとりが健康増進と介護予防に主体的に取り組む、必要な支援体制を整備する保健・福祉政策、

そして、

まちの未来を担う子どもたちの政策

へ重点的に取り組みます。

(案)

1 力強い経済への挑戦

【取組イメージ】

- 1-1 宮崎経済の成長に関する施策
- 1-2 移住促進・多様な人材の確保に関する施策
- 1-3 女性の活躍に関する施策
- 1-4 経済成長を牽引する都市の形成に関する施策 等

(案)

2 自立し、支え合う社会づくり

【取組イメージ】

- 2-1 科学的根拠に基づく健康づくりに関する施策
- 2-2 医療・福祉・介護体制の維持に関する施策
- 2-3 災害への備えに関する施策 等

(案)

3 未来のまちづくり

【取組イメージ】

- 3-1 少子化、子育てに関する施策
- 3-2 教育に関する施策
- 3-3 脱炭素社会づくりに関する施策 等

第6章 推進体制

検討中

政策・施策体系に基づく取組の成果や課題について、宮崎市総合計画策定・推進会議及び同専門部会による評価・検証を行いながら、より実効性の高い事業の実施につなげます。

- 1 推進体制
- 2 進行管理

(未定稿・検討中)

(裏表紙)